

平成28年第1回（3月）四街道市議会定例会提出議案

議案第1号 四街道市行政不服審査法施行条例の制定について <総務課>

行政不服審査法の施行に伴い、同法第81条第1項の規定に基づき設置する四街道市行政不服審査会の組織及び運営その他同法の施行に関する必要な事項を定めるため提案するもの。

議案第2号 四街道市職員の退職管理に関する条例の制定について <人事課>

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関する必要な事項を定めるため提案するもの。

議案第3号 四街道市消費生活センターに関する条例の制定について <産業振興課>

消費者安全法の一部改正に伴い、四街道市消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する必要な事項を定めるため提案するもの。

議案第4号 四街道市土地開発基金条例等を廃止する条例の制定について <財政課>

社会情勢の変化等に伴い、基金設置の意義が薄れたことから、関係条例を廃止するため提案するもの。

議案第5号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について <総務課、収税課>

行政不服審査法の施行に伴い、関係条例を整備する必要性が生じたため提案するもの。

議案第6号 四街道市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について <総務課>

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び行政不服審査法の施行に伴い、所要の規定を整備する必要性が生じたため提案するもの。

議案第7号 四街道市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について <人事課>

地方公務員法の一部改正及び行政不服審査法の施行に伴い、人事行政の運営の状況に係る報告事項等に関する規定を整備するため提案するもの。

議案第8号 四街道市特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について <人事課>

市長、副市長及び教育長の給料の特例について、特例期間を延長するため提案するもの。

議案第9号 四街道市一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

の制定について

＜人事課＞

人事院及び千葉県人事委員会の給与改定に関する勧告に準じ、一般職の職員の給料及び手当の支給額並びに支給割合を改定するため、その他所要の規定を整備する必要が生じたため提案するもの。

議案第10号 四街道市税条例の一部を改正する条例の制定について

＜課税課＞

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う個人番号利用手続の見直しに伴い、市民税等の減免に関する規定、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第11号 四街道市地区集会場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

＜自治振興課＞

千代田集会場の用途廃止を行うため、規定の整備を行うため提案するもの。

議案第12号 四街道市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

＜消防本部予防課＞

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正等に伴い、所要の規定を整備するため提案するもの。

議案第13号 四街道市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について

＜産業振興課＞

小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、本条例の引用条項を改正する必要があるため提案するもの。

議案第14号 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

＜建築課＞

長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則及び長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準の一部改正に伴い、手数料の種類及び額を変更する必要があるため提案するもの。

議案第15号 四街道市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

＜建築課＞

建築基準法の規定に基づき、池花地区及びめいわ地区における地区計画の確実な実現を担保し良好な都市環境の形成を目指すため、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第16号 四街道市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

＜業務課＞

地方公務員法の一部改正に伴い、勤勉手当に関する規定を変更する必要があるため提案するもの。

議案第17号 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

＜国保年金課＞

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う個人番号利用手続の見直しに伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第18号 四街道市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

＜高齢者支援課＞

介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護認定審査会委員の任期を定めるため提案するもの。

議案第19号 四街道市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び四街道市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

＜高齢者支援課＞

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、地域との連携等に関する規定の整備を行うため提案するもの。

議案第20号 四街道市こどもルーム条例の一部を改正する条例の制定について

＜こども保育課＞

中央小こどもルームの分割に伴い、名称を変更するため、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第21号 字の区域及び名称の変更について

＜自治振興課＞

物井、長岡及び栗山の一部について住居表示を実施することに伴い、字の区域及び名称を変更する必要があるため提案するもの。

議案第22号 市道路線の廃止について

＜道路管理課＞

道路用地の用途廃止に伴い、路線に終点変更が生じる和良比62号線他2路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により提案するもの。

議案第23号 市道路線の認定について

＜道路管理課＞

開発行為に伴い新設された大日中志津24号線他18路線を認定するため、道路法第8条第2項の規定により提案するもの。

議案第24号 財産の無償譲渡について

＜自治振興課＞

千代田集会場について、地区集会施設として無償譲渡するため提案するもの。

議案第25号 平成28年度四街道市一般会計予算

＜財政課＞

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 25,310,000 千円とするもので、平成 27 年度当初予算に比較し、6.6%、1,780,000 千円の減額です。

歳入の主なものは、市税 10,805,000 千円、地方消費税交付金 1,254,000 千円、地方交付税 2,154,000 千円、国庫支出金 3,955,418 千円、県支出金 1,527,342 千円、繰入金 1,265,556 千円、市債 1,871,100 千円です。

歳出の主なものは、総務費 3,051,951 千円、民生費 10,441,597 千円、衛生費 2,449,530 千円、土木費 2,761,791 千円、消防費 1,103,818 千円、教育費 2,603,944 千円、公債費 2,287,123 千円です。

継続費については、健康よつかいどう 21 プラン推進事業ほか 1 件を設定しました。債務負担行為については、会議録調製（平成 28 年度）委託を設定しました。

地方債については、防災行政無線整備事業ほか 12 件を設定しました。

一時借入金については、借入れの最高額を 2,000,000 千円と決めました。

議案第 26 号 平成 28 年度四街道市国民健康保険特別会計予算 <国保年金課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,562,900 千円とするもので、平成 27 年度当初予算に比較し、0.5%、62,400 千円の増額です。

歳入の主なものは、国民健康保険税 2,338,500 千円、国庫支出金 1,963,176 千円、前期高齢者交付金 3,191,829 千円で、歳出の主なものは、保険給付費 7,069,107 千円、後期高齢者支援金等 1,408,304 千円、共同事業拠出金 2,467,046 千円です。

債務負担行為については、特定保健指導業務委託を設定しました。

一時借入金については、借入れの最高額を 600,000 千円と決めました。

議案第 27 号 平成 28 年度四街道市公共下水道事業特別会計予算 <下水道課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,418,000 千円とするもので、平成 27 年度当初予算に比較し、17.8%、306,700 千円の減額です。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 942,946 千円、国庫支出金 14,300 千円、繰入金 345,812 千円で、歳出の主なものは、下水道事業費 844,065 千円、公債費 571,935 千円です。

地方債については、公共下水道事業ほか 1 件を設定しました。

一時借入金については、借入れの最高額を 400,000 千円と決めました。

議案第 28 号 平成 28 年度四街道市霊園事業特別会計予算 <環境政策課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40,780 千円とするもので、平成 27 年度当初予算に比較し、7.0%、2,680 千円の増額です。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 30,455 千円、繰入金 10,324 千円で、歳出の主なものは、総務費 24,712 千円、公債費 15,068 千円です。

議案第 29 号 平成 28 年度四街道市介護保険特別会計予算 <高齢者支援課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,953,500 千円とするもので、平成 27 年度当初予算に比較し、5.1%、242,400 千円の増額です。

歳入の主なものは、保険料1,245,011千円、国庫支出金890,463千円、支払基金交付金1,320,568千円、県支出金689,975千円、繰入金806,439千円で、歳出の主なものは、総務費155,126千円、保険給付費4,701,136千円です。

議案第30号 平成28年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 <国保年金課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,060,800千円とするもので、平成27年度当初予算に比較し、12.8%、120,200千円の増額です。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料896,157千円、繰入金152,245千円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1,018,288千円です。

議案第31号 平成28年度四街道市水道事業会計予算 <業務課>

予算の内容は、業務の予定量では、給水戸数38,032戸、主要な建設改良事業として配水管工事費ほかで1,112,386千円を見込みました。

収益的収支では収入を1,852,925千円、支出を1,553,903千円、差引299,022千円とするものであり、資本的収支では収入を21,945千円、支出を1,148,116千円、不足額1,126,171千円は減債積立金ほかで補てんいたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費等で168,480千円とし、たな卸資産の購入限度額については、水道メーター及び水道配管資材の購入として22,476千円と決めました。

議案第32号 平成27年度四街道市一般会計補正予算(第5号) <財政課>

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ245,643千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,731,910千円とするもの。

継続費の補正については、農業振興地域整備計画事業の総額及び年割額を変更するもの。

繰越明許費については、議会運営事業(会議録調製(平成27年度)委託)ほか16件を設定するもの。

地方債の補正については、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業を追加し、防災備蓄倉庫整備事業ほか15件の限度額を変更するもの。

議案第33号 平成27年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

<国保年金課>

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,122千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,528,795千円とするもの。

議案第34号 平成27年度四街道市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

<下水道課>

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42,359千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,530,223千円とするもの。

繰越明許費については、下水道維持管理事業ほか3件を設定するもの。

債務負担行為の補正については、小名木雨水4号幹線枝線家屋事前事後調査委託を廃止するもの。

地方債の補正については、公共下水道事業ほか1件の限度額を変更するもの。

**議案第35号 平成27年度四街道市障害者就労支援センター事業特別会計補正予算
(第2号) <障害者支援課>**

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,695千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,505千円とするもの。

**議案第36号 平成27年度四街道市霊園事業特別会計補正予算(第2号)
<環境政策課>**

補正の内容は、既定の歳入予算の款項の区分ごとの金額を補正するもの。

**議案第37号 平成27年度四街道市介護保険特別会計補正予算(第4号)
<高齢者支援課>**

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,418千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,747,587千円とするもの。

**議案第38号 平成27年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
<国保年金課>**

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,986千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ950,686千円とするもの。

**議案第39号 四街道市農業委員会委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件の例外
適用について <産業振興課>**

四街道市農業委員会委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件について例外適用するため提案するもの。